

別表1

補助対象	補助区分	補助対象者	基本要件	補助金の額及び上限額	
				上限額	補助金額
住宅建築支援 認定工務店又は認定工務店となることが確実な者が施工する住宅	① 住宅の新築 ② 住宅の増改築	認定工務店又は施主	<ul style="list-style-type: none"> ・施主が補助対象者となる場合は県内で建築するものであること ・認定工務店が補助対象者となる場合は施主と直接建築に関する契約をするか、認定工務店が施主となって建築し、木材調達権限が認定工務店にあるもの ・県産木材を標準木材使用量の60%以上、かつ10m³以上使用するもの ただし、増改築の場合は5m³以上とする ※県産木材使用量は小数第2位以下を切り捨てて第1位までとする ・県外で施工する工務店への補助金額は、1工務店あたり合計で100万円（住宅の新築・増改築含む）までとする 	① 1戸当たり37万5千円 ② 1戸当たり20万円	別表2
	③ JAS材・内装材等の高品質・高付加価値木材製品の使用に対する加算		<ul style="list-style-type: none"> ・県産のJAS材・内装材等の高品質・高付加価値木材製品を使用した場合は、1m³当たり1万円を加算 ※JAS材・内装材等の高品質・高付加価値木材製品使用量は小数第2位以下を切り捨てて第1位までとする 	1戸あたり12万5千円	1万円/m ³

別表2

県産木材使用量	補助金額
5m ³ 以上	5.0万円
6m ³ 以上	6.0万円
7m ³ 以上	7.0万円
8m ³ 以上	8.0万円
9m ³ 以上	9.0万円
10m ³ 以上	10.0万円
11m ³ 以上	11.1万円
12m ³ 以上	12.3万円
13m ³ 以上	13.6万円
14m ³ 以上	15.0万円
15m ³ 以上	16.5万円
16m ³ 以上	18.1万円
17m ³ 以上	19.8万円
18m ³ 以上	21.6万円
19m ³ 以上	23.5万円
20m ³ 以上	25.5万円
21m ³ 以上	27.6万円
22m ³ 以上	29.8万円
23m ³ 以上	32.1万円
24m ³ 以上	34.5万円
25m ³ 以上	37.5万円

※1

※2

※3

※4

※1 住宅の増改築の対象は5m³以上※2 住宅の新築の対象は10m³以上

※3 住宅の増改築の上限は20万円

※4 住宅の新築の上限は37.5万円